

刈谷市一般廃棄物処理基本計画

市におけるごみ処理および生活排水処理に関する基本的な事項について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき定めるものです。総合的かつ長期的な視点に立ち、ごみや生活排水を安心安全かつ安定的に処理することを目的としています。今後は、本計画に基づき、廃棄物の排出抑制と適正処理の推進に取り組んでいきます。

☎ ごみ減量推進課(☎21-1705)

ID 1003790

刈谷市地域公共交通計画

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき作成するもので、本市の地域公共交通に関する基本的な方針や取組を定めたものです。今後は、本計画に基づき、既存の交通サービスである鉄道やバス、タクシーなどを最大限に活用し、市民や来訪者の移動ニーズに応じた多様な輸送手段を検討した上で、持続可能な公共交通サービスの確保に向けた取組の推進を図っていきます。

☎ 都市交通課(☎95-0004)

ID 1017519

新しい計画を策定しました

【共通】計画は、各担当課、市役所情報コーナー、市HPなどで閲覧可

第2次刈谷市多文化共生推進計画

国籍にかかわらず全ての人が尊重され、
交流や協働がひろがるまち 刈谷

外国人市民の動向や国の新たな施策などを踏まえ、本市の多文化共生施策の総合的な推進を目指すものです。今後は、本計画に基づき、市民、地域団体、NPO、企業、大学、国際交流協会、行政などが連携・協働しながら、多文化共生のまちづくりを推進していきます。

☎ 市民協働課(☎95-0002)

ID 1017511

第3次刈谷市観光推進基本計画

知れば知るほど好きになる！
伝えよう わがまち 刈谷

本市が目指す観光の将来像を広く共有し、「刈谷らしい魅力の磨き上げ・ブランド化」、「来訪につながる情報発信」、「持続可能な連携と推進体制の構築、担い手の育成と連携」の3つの基本方針により、人々の交流を促進し、活力あふれるまちづくりを進めます。

☎ 文化観光課(☎62-1037)

ID 1004589

交通安全・防犯に関する 補助制度を活用してください

☎ 暮らし安心課(☎62-1010)

自転車用ヘルメット購入費補助制度 ID 1007521

申請期間 ▶4月1日から12月30日に購入した場合…購入日の翌日から90日以内
▶12月31日から令和7年3月31日に購入した場合…令和7年3月31日(月)まで

☎ 市内在住の平成18年4月2日～30年4月1日生まれまたは満65歳以上の人

補助額 購入費の2分の1 (上限2,000円、100円未満切り捨て)

※値引きやポイントなどの利用分は除く

対象品目 市内店舗で購入した新品で、SG基準などの安全基準に適合するもの(1人1個)

※市HPで補助対象となることを確認してください。



防犯用具購入費補助制度 ID 1012655

申請期間 令和7年3月31日(月)まで

☎ 申請日時時点で市内に住所を有する世帯の世帯主

補助額 購入・設置費用の2分の1 (上限16,000円、1,000円未満切り捨て)

※複数品目を購入した場合、その合計額が適用

※値引きやポイントなどの利用分は除く

対象品目 住宅侵入盗や自動車盗対策のための防犯用具(センサーライト、防犯砂利、ハンドルロックなど)

※領収証の日付が4月1日以降のもの

※補助対象外となる品目もありますので、詳細は事前に問い合わせてください。



◆自転車盗に注意

市内では、自転車盗の件数が昨年と比べて増加しています。短時間でも自転車から離れるときはツーロックをするなど、盗難防止対策を徹底しましょう。



刈谷市障害者計画・ 第7期刈谷市障害福祉計画・ 第3期刈谷市障害児福祉計画

障害の有無にかかわらず、地域や家庭で普通の暮らしができる社会を実現するための基本理念や目標、課題を踏まえ、本市における障害者施策の方向性を定めたものです。併せて、必要な障害福祉サービスなどの見込み量を明らかにし、サービス提供体制の計画的な整備を図ることを目的としています。今後は、本計画に基づき、障害者施策の総合的な推進に取り組んでいきます。

☎ 福祉総務課(☎62-1208)

ID 1017343

第9期刈谷市介護保険事業計画・ 刈谷市高齢者福祉計画

住み慣れた地域でいつまでも
～支え合いみんなで作るカリフルライフ～

高齢者がいつまでも安心して、住み慣れた地域で自分らしく過ごすことができるよう、第9期(令和6～8年度)の介護保険サービスおよび高齢者福祉サービスの事業量の見込みや施設などの整備目標、保険料などを定めています。今後は、本計画に基づき、介護保険制度の円滑な実施と高齢者福祉の総合的な推進に取り組んでいきます。

☎ 長寿課(☎62-1013)

ID 1017512

第2次刈谷市自殺対策計画

「みんなの『生きる』を支え、あしたへつなぐまち“かりや”」を基本理念とし、市民がさまざまな困難に直面した場合に、1人で抱え込むのではなく、みんなで支え合い、誰も自殺に追い込まれることのない地域社会を目指していくものです。今後は、本計画に基づき、本市の自殺対策の総合的な推進に向けて取り組んでいきます。

☎ 健康推進課(☎23-9559)

ID 1017383

刈谷市環境都市アクションプラン 〔令和6年改定版〕

本市における環境施策の基本的な考え方を示した第2次刈谷市環境基本計画を補完するもので、CO₂削減対策に特化したものです。市民、事業者、行政が持つ力を出し合い、環境と経済が両立した持続可能で快適な環境都市を実現することを目的としています。今後は、本計画に基づき、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて取り組んでいきます。

☎ 環境推進課(☎62-1017)

ID 1003869